

令和8年1月21日

葬祭業者各位

三郷市 市民課長

令和8年2月2日以降の市役所等の開庁時間・電話受付時間の変更について

日頃より、三郷市政へのご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2月2日（月）から市役所等の開庁時間・電話受付時間について、下記のとおり、変更することとなりました。

つきましては、市役所等における死亡届出の受付、埋火葬許可証の交付、三郷市斎場の利用申請・許可証の交付及び使用料の納付につきましても、下記のとおり取扱いを変更いたします。

直前の連絡となってしまい申し訳ありませんが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

1. 開庁時間・電話受付時間について

2月1日（日）まで 8：30～17：15

2月2日（月）から 8：45～16：30

2. 対象となる施設

市役所本庁舎、健康福祉会館、水道部、希望の郷交流センター出張所、連絡所（早稲田・鷺野・戸ヶ崎）

※三郷市斎場の開庁時間・電話受付時間は変更ありません。

3. 死亡届出等の取り扱いについて

死亡届の受付、埋火葬許可証の交付、三郷市斎場の利用申請・許可証の交付及び使用料の納付について、窓口での受付時間が1. の通り変更となりますのでご注意ください。

例1：開庁日の8：30～8：45は警備室に提出

→当日の9：15～市民課で支払・交付

例2：開庁日の16：30～17：15は警備室に提出

→翌日が開庁日の場合、翌日の9：15～市民課で支払・交付

翌日が閉庁日の場合、翌日の13：00～三郷市斎場で支払・交付

問合せ

市民課戸籍係 048-930-7700

三郷市斎場 048-952-5885